

<測量・建設コンサルタント等>の申請について

提出書類一覧表(1/2)

※ 様式が変更になっている書類がありますので、必ず令和5～8年度の申請様式を使用してください。

綴順	様式番号	提出書類	摘要		申請方法の違いによる提出の要否			
			法人	個人事業者	電子	紙		
1	様式1	一般(指名)競争入札参加資格申請書(表紙)	つくば市様式とします。		×	○		
2	様式2-2	令和5～8年度 一般(指名)競争入札参加資格審査申請書  <b>(2部作成し、1部はとじ込み、もう1部はとじ込まないで提出してください。)</b>	つくば市様式とします。 ・本店の欄には、 <b>登記簿に記載されている本店</b> を記入してください。 ・申請書をもとにデータを登録しますので、記入漏れのないように御注意ください。 <b>P. 1、P. 2を合わせて両面印刷をして提出してください。</b>		×	○ <b>(2部)</b> (システムに 入力)		
3		登記事項証明書(全部事項証明書謄本) (コピー可) 申請日以前 <b>3か月以内</b> 発行のものに限ります。	法人のみ提出してください。 (履歴事項証明書、現在事項証明書等)	/	○	○		
		身分証明書(コピー可) (本籍地の市区町村窓口で発行する証明書) 申請日以前 <b>3か月以内</b> 発行のものに限ります。			個人事業主(代表者)のみ提出してください。	○	○	
4		印鑑証明書(コピー可) 申請日以前 <b>3か月以内</b> 発行のものに限ります。	会社法人印鑑証明書 (法人登録をしている法務局)	代表者個人の印鑑証明書 (住民登録している市区町村窓口)	○	○		
5		納税証明書(コピー可)	未納又は滞納がないことを証明するもので、申請日以前 <b>3か月以内</b> 発行のものに限ります。		/	/		
		(1) 国税 (税務署)	法人税・消費税	「様式その3の3」を提出してください。			/	/
			所得税・消費税					
		(2) 都道府県税 <b>※本店所在地</b> (県税事務所)	法人県民税・法人事業税	「未納がないことの証明書(本店所在地分)」を提出してください。			/	/
			個人事業税					
		(3) つくば市税 (つくば市)	法人市民税・固定資産税等(全ての税目)	「滞納がないことの証明書(本店名義)」を提出してください。			/	/
市県民税・固定資産税等(全ての税目)			「滞納がないことの証明書」を提出してください。					
<p>●都道府県税は<b>本店所在地分</b>を提出してください。(例 本店所在地:東京都→東京都税)</p> <p>●都道府県税については、当該都道府県税事務所が「<b>都道府県税に未納・滞納がない旨の記載がある証明書</b>」を発行できない場合に限り、「<b>納付額が確定し、納付期限が到来している直近の事業年度分に係る納税証明書</b>」でも可とします。 (「都道府県税に未納・滞納がない証明書」の発行が可能かどうかについては、各都道府県税事務所まで御確認ください。)</p> <p>●<b>市税の納税証明書(滞納がないことの証明書)</b>については、つくば市に本店又は支店・営業所のある事業者のみ提出してください。</p>								
6	様式3	委任状	年間を通じて他の者(支店長等)に入札、見積り及び契約等の権限を委任する場合に提出してください。 <b>押印省略可能</b>  ※年間委任の期間は、 <b>「委任開始日から令和9年5月31日まで」</b> (名簿登載日から資格の登録期間満了日まで)とします。		○	○		
7	様式4	使用印鑑届	入札書・契約書等に使用する印鑑が、 <b>実印(印鑑登録している印鑑)と異なる場合のみ</b> 提出してください。(受任者の使用印等)		○	○		
8		許可・登録証明書等 (コピー可)	法令に基づく許可証又は登録証明書等を添付してください。		○	○		

<測量・建設コンサルタント等>の申請について

提出書類一覧表(2/2)

綴順	様式 番号	提出書類	摘 要		申請方法の違いによる 提出の要否	
			法 人	個人事業者	電子	紙
9		社会保険等(「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」)への加入状況を証明できる書類	申請日時点での社会保険等の加入が要件となります。原則、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し」及び「健康保険及び厚生年金保険の保険料納入にかかる直近の領収証書の写し」を提出してください(経営規模等評価結果通知書により確認できる場合は、その写しでも可)。上記の書類がない場合は、入札参加資格審査申請Q&A内「測量・建設コンサルタント等」の回答を御確認ください。			
		(1)「雇用保険」への加入状況を証明できる書類	原則、「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書(事業主通知用)の写し」を提出してください。※経営規模等評価結果通知書の写しでも可	○	○	
		(2)「健康保険」及び「厚生年金保険」への加入状況を証明できる書類	原則、「健康保険及び厚生年金保険の保険料納入にかかる直近の領収証書の写し」を提出してください。※経営規模等評価結果通知書の写しでも可	○	○	
10	様式6	社会保険等の加入義務がないことの届出書	社会保険等の加入義務がない方のみ提出してください。		○	○
11	様式7	誓約書	暴力団排除に関する誓約書です。つくば市様式とします。		○	○
12	別表2	提出書類チェックリスト (とじ込まないでください。)	提出(添付)書類の有無について、必ずチェックをしてください。		×	○
13		官製はがき(63円)※封筒は不可 (とじ込まないでください。)	はがきの表面には、返送先(住所・商号等)を記入し、裏面は白紙とします。このはがきは、審査済証として交付するものであり、受付確認用ではありません。		×	○ (審査済証については、システムから出力可)
14		郵送による提出書類チェックリスト (システムから印刷してください。)	業者登録システムを利用した申請における提出(添付)書類について、「郵送提出」を選択した場合には、必ず提出書類と併せて提出してください。		○ (提出書類で郵送を選択した場合のみ)	×